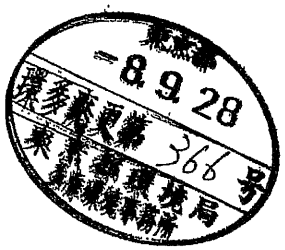
様式第八号（第十条の四関係）　（第１面）　新規・更新

産業廃棄物処分業許可申請書

令和８年９月28日

東京都知事　殿

申請者　〒203-0034
住　所　東京都東久留米市弥生一丁目４番13号
氏　名　有限会社八栄興業
代表取締役　鵜家　聡
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　042-465-5525
担当者名　鵜家　あゆみ
ＦＡＸ番号　042-465-5595



申請代理人　〒151-0053
住　所　東京都渋谷区代々木2-5-1羽田ビル705
氏　名　ハイク行政書士法人
行政書士　石橋　俊之
電話番号　03-6423-7158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	中間処理 破砕　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上６種類） 圧縮梱包　廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、 金属くず（以上４種類）
事務所及び事業場の所在地	事務所　東京都西東京市芝久保町五丁目４番地９ 電話番号　042-465-5525 事業場　東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木字東樽ノ口426番地 電話番号
事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、	「事業計画の概要」のとおり
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	事前計画書のとおり
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	事前計画書のとおり
担当者及び連絡先ＴＥＬ／ＦＡＸ	ハイク行政書士法人　豊川　庸太 03-6423-7158
※　事　務　処　理　欄	

（日本産業規格　A列４番）